

地域医療・福祉

選択と集中・ 分担と連携

京都府中丹地域医療再生計画（平成24年国承認）に基づき、「選択と集中」「分担と連携」を基本コンセプトに、市内の公的4病院に分散する診療機能や資源を選択し、集中することで、診療機能のセンタリ化を図ってきました。

●舞鶴医療センター

◇特長的診療機能

脳血管疾患に対応する「脳卒中センター」とハイリスク出産に対応する「周産期母子医療サブセンター」、京都府北部唯一の「新生児特定集中治療室(NICU)」がある小児科診療を行っています。

◇施設整備

- ・平成28年7月、医療センター新病棟が完成
- ・鉄筋コンクリート造7階建て
- ・一般病床、緩和ケア病床、新生児特定集中治療室、脳卒中集中治療室、放射線施設



◇高度医療機器等の導入・機能強化
京都府北部唯一の新生児特定集中治療室



●舞鶴共済病院

◇特長的診療機能

舞鶴共済病院は、心疾患に対応する「循環器センター」と高度医療機器・ダビンチによる手術が可能な泌尿器科診療を行っています。

◇施設整備

- ・平成25年12月、舞鶴共済病院新病棟が完成
- ・鉄筋コンクリート造5階建て
- ・入院病床、透析センター、感染症対応室等



◇高度医療機器等の導入・機能強化
平成30年12月、舞鶴共済病院に内視鏡手術支援ロボット「ダビンチ」が導入



●舞鶴赤十字病院

◇特長的診療機能

「リハビリテーションセンター」として回復期病床の確保と高度医療機器・[Mako]システムによる手術が可能な整形外科診療を行っています。

◇施設整備

- ・平成26年8月、舞鶴赤十字病院東棟（リハビリセンター）が完成
- ・鉄骨造3階建て
- ・回復期病床、リハビリ施設、府緊急時放射線検査施設としての機能



▶ロボットクーム手術支援システムMakoシステム



◇高度医療機器等の導入・機能強化
令和5年6月、京都府内初、舞鶴赤十字病院に人工関節手術支援ロボット「Mako」システムが導入

●市立舞鶴市民病院

◇特長的診療機能

急性期を担う市内公的3病院等と連携し、慢性期医療を担っています。

◇施設整備

- ・平成26年4月、市民病院が西地区に移転、開業
- ・鉄骨造3階建て
- ・療養病床に特化
- ・長期にわたり療養が必要な方に対し医学的管理のもと、看護や生活支援などを行う医療療養型病院



身近なかかりつけ医

舞鶴医師会の会員でもある開業医は、市民の身近な医療機関として、日頃の診療活動をはじめ、特定健診やがん検診、学校医や産業医など、地域の健康づくりのために医療・公衆衛生活動に取り組んでいます。



▲令和2年10月、西地区に移転した医師会館



▲舞鶴市休日急病診療所



▲舞鶴市休日急病診療所の内部（処置室）

救急医療体制

平成27年10月、休日急病診療所が舞鶴医療センター敷地内に開設。舞鶴医師会や舞鶴薬剤師会の協力のもと、毎週日曜日、「内科」の比較的軽微な症状を対人として応急的な診療（一次救急医療）を行っており、診察の結果、症状が重い場合や詳細な検査が必要となった場合には、公的3病院の輪番病院を紹介しています。



【今後の展開】

舞鶴市の医療提供体制については、平成24年に定められた京都府中丹地域医療再生計画に基づき、市内公的4病院が有する特長的な診療機能のセンター化を目指しながら、医療機関等との連携体制を構築することにより、地域医療の充実を図ってきました。

この間も、人口減少と少子高齢化は進展し、医療のニーズが高まると同時に、医師だけでなく看護人材など、医療の担い手不足も大きな課題として顕在化するなど、地域医療を取り巻く環境は常に変化しており、その変化に応じた対策を講じていかなければなりません。

これから10年後、20年後の未来においても、安心して医療を受けられる地域にしていくため、関係機関との連携を密にしながら、地域の実情に応じた医療提供体制を地域全体の取組の中で築き上げていきます。

公的4病院を1つの総合病院として考える

舞鶴医療センター



**選択と集中、
分担と連携**

舞鶴共済病院

特長的な診療

- 脳卒中センター
- 周産期母子医療サブセンター
- 小児科診療

特長的な診療

- 循環器センター
- 泌尿器科診療

舞鶴赤十字病院

特長的な診療

- リハビリテーションセンター
- 整形外科診療

市立舞鶴市民病院

特長的な診療

- 慢性期医療を担う医療療養型病院

電子カルテ等患者情報共有システム



▲中高生医療体験イベント風景

医師等の確保

- ・医学生等を対象とした地域医療確保奨学金の貸与
- ・薬学部学生の実務研修等に対する財政的支援
- ・中高生を対象とした医療体験イベント「ミッションインホスピタル」開催



▲京都府立医科大学学生と市長との懇談会

福祉人材の確保、育成

平成27年4月、舞鶴YMCA国際福祉専門学校が開校しました。

急速な高齢化の進行と福祉ニーズの高まりに伴い、サービスを支える福祉人材の確保が喫緊の課題となる中、京都府や北部5市2町が一体となり、福祉人材の確保・育成に取り組み「京都府北部福祉人材養成システム」の一環として誘致しました。

京都府北部地域における福祉人材の養成施設として、これまで、120人が介護福祉学科を卒業し、市内の福祉事業所へ94人の介護福祉士を輩出しています。(令和5年3月末現在)



▲舞鶴YMCA国際福祉専門学校の外観

生活困窮者支援、女性相談窓口

平成27年4月、生活困窮者自立支援法による包括的な相談支援体制を整備するため、福祉援護課に自立相談支援機関「生活支援相談センター」を開設しました。

令和2年4月からは、生活支援相談センター内に女性相談のワンストップ窓口「女性のための相談室」を併設し、女性相談員を配置したほか、令和4年9月、京都市を除く府下初の「配偶者暴力相談支援センター」を開設しました。

また、令和4年4月、「生活支援相談課」を新設し、生活困窮者、消費生活、女性相談、ひきこもり、自殺対策等、包括的な寄り添い型の相談窓口として機能強化を図っています。



▲授業風景



▲市役所本館1階に開設した生活支援相談センター等

「舞鶴市言語としての手話の普及及び障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を制定

平成30年6月、障害のある人が意思疎通のために使用する「言語としての手話」や「要約筆記」、「点字」、「音訳」など、障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進を目的とした条例を制定しました。

本市の制定している条例では初めて、制度の趣旨、目的、理念を強調して宣言する「前文」を掲げるとともに、市の責務や施策の基本的な事項を定めており、障害の有無にかかわらず、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し合い、安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的としています。



▲手話奉仕員養成講座の様子



▲手話によるコミュニケーション

高齢者外出支援事業がスタート

75歳以上の高齢者が、バス、京都丹後鉄道、タクシーを利用して、買い物や食事、通院などの外出をする際の支援を図ることにより、高齢者の健康増進や地域経済の振興につながるよう、平成27年度から本格実施しました。

平成30年度からは、高齢者がより気軽に外出できるよう、タクシーの利用条件をこれまでの2,000円以上から1,000円以上の乗車にも利用できるよう引き下げたほか、タクシー事業者に市内の介護限定タクシー事業者を加え、補助対象を拡大しました。

利用者数は、平成27年度が631名でしたが、制度を見直した平成30年度は1,534名と増加し、令和4年度には1,630名の高齢者に利用いただいています。



▲乗車チケット